

第29回山梨県スポーツ・レクリエーション祭種目別大会実施要項

壮年サッカー

- 1 主催 山梨県、山梨県教育委員会、公益財団法人山梨県体育協会
山梨県レクリエーション協会、山梨県スポーツ推進委員協議会
山梨県サッカー協会
- 2 主管 山梨県スポーツ・レクリエーション祭山梨県実行委員会
山梨県社会人サッカー連盟、シニア委員会
- 3 期 日 平成29年5月21日（日）
- 4 会 場 昭和町 押原公園グラウンド他 [雨天決行]
受 付 : 8時00分
開 始 式 : 8時30分
トーナメント戦 : 開始式終了後
敗者交流試合 :
表 彰 式 : 15時30分

5 参加人員と構成

	監督	参加選手数	参加チーム数	参加者合計
50歳以上の部	1	19	12	240
60歳以上の部	1	19	12	240

(1) 監督は選手を兼ねることができる。

(2) 参加チーム

甲府地区2チーム、峡中地区（除甲府）3チーム、東山梨・東八代地区2チーム
北巨摩地区2チーム、西八代・南巨摩地区1チーム、南都留・北都留地区2チーム
の計12チームとする。

(ただし、50歳以上の部は48歳以上、60歳以上の部は58歳以上の者を3名まで出場させることができる。また、女子は地区年齢を問わず参加することができる。なお、女子チームの単独参加も可能とする。)

6 種目実施上の規則及び試合方法

(1) 競技規定

平成28年度公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
ただし、必要あるときは試合の前後半を問わず、自由に交代することができる。
この交代選手は参加申込書に登録されたメンバーに限る。

(2) 試合方法

ア 4チーム（3ブロック）によるブロック別のトーナメント方式とし、1回戦敗者の交流試合を行う。

イ 試合時間は、50歳以上の部は40分（20分－5分－20分）とし、60歳以上の部は30分

（15分－5分－15分）とし、勝敗が決しない時は、ペナルティキック方式の規定によって次回に進むチームを決定する。ただし、決勝戦において勝敗が決しない時は、両チームを優勝とする。

7 参加者の資格・年齢等

「第29回山梨県スポーツ・レクリエーション祭実施要項の7」に定めるもののほか、「種目別大会実施要項の5」による。

8 表彰

各ブロックごとに、第1位から第4位を表彰する。

9 参加申込方法及び組合せ

(1) 各チーム連絡責任者は、所定の用紙3通を次により提出すること。

ア 期 日 3月10日(金)

イ 申込先 所轄市町村教育委員会

(2) 市町村教育委員会は、所定の用紙2通を次により提出すること。

ア 期 日 3月17日(金)

イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局

(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県体育協会内)

(3) 組合せは、山梨県サッカー協会の責任抽選で行う。

(4) 参加申込締切後の選手の変更は、開始式前に大会本部において認める。

10 参加上の注意

(1) ユニフォームは上衣、パンツ、ストッキングとする。また、すね当てを必ず着用のこと。

(2) 背番号は1番から19番(監督が選手を兼ねる場合は20番まで)の通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ番号をつけること。(20人を超える場合は例外とする。)

(3) ユニフォームが調整できない場合は、主催者が用意するゼッケンを着用すること。

(4) 参加申込み及びメンバー変更は、各チームの代表者が行うこと。

(5) グラウンド内での禁煙を厳守すること。

11 その他

チームの連絡責任者は、各地区責任者へ、参加申込書のコピー1部を3月10日(金)までに送付すること。

ごみは各自持ち帰りとする。